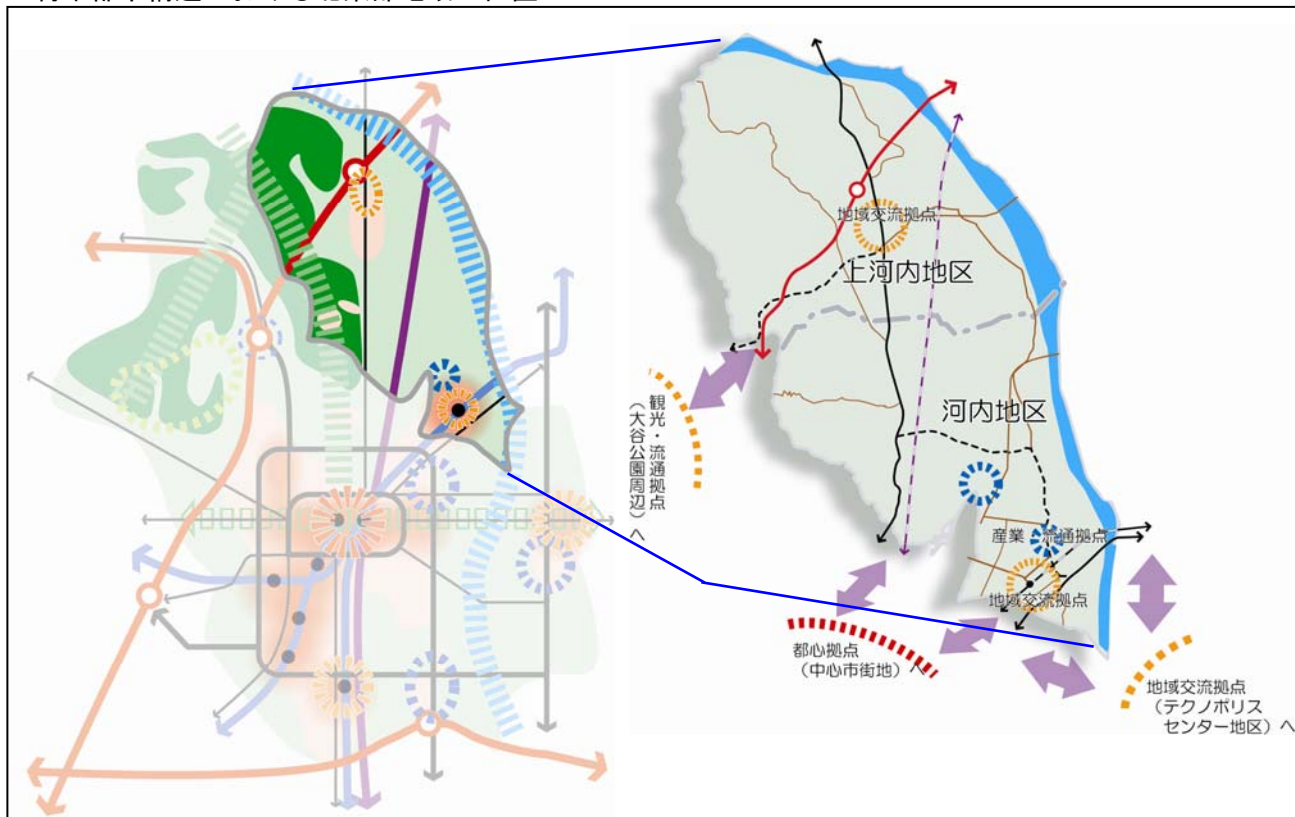


## 北東部地域

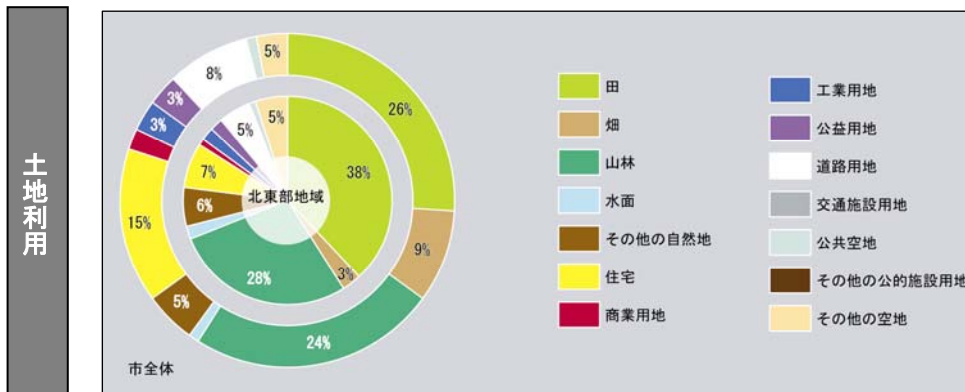
### ■将来都市構造における北東部地域の位置



### ■主要データ



出典：住民基本台帳（各年9月末日現在の値）



出典：平成18年都市計画基礎調査

## 1. 現状と課題

- ・本地域は、農地・山林が多く、豊かな自然環境に恵まれています。
- ・鬼怒川沿いの田園地帯には、「日本の里 100 選」に選ばれた「西下ヶ橋地区」、宿場町の趣が残る「白沢宿」など、誇れる田園・集落環境が残っており、これら貴重な資源を守り、引き継いでいく必要があります。
- ・また、古くから人々の信仰を集めてきた羽黒山や鬼怒川河川敷の緑水公園を含む一帯は、自然や歴史文化的資源に恵まれており、その有効活用にあたっては、点在する資源を有機的に連携させることが課題となります。
- ・市街地は、J R 岡本駅周辺や国道 293 号と主要地方道藤原宇都宮線が交差する上河内中里周辺などに形成されています。
- ・J R 岡本駅周辺では、駅西口地区においてスプロール化した市街地の改善を図るとともに、駅前広場や都市計画道路等の整備による駅への交通結節機能の強化を図るため、土地区画整理事業を進めています。
- ・中里原地区では、道路・公園等の公共施設や宅地の一体的整備により、拠点にふさわしい魅力ある居住環境の形成を図るため、土地区画整理事業を進めています。
- ・公共交通は、J R 宇都宮線や上河内中里周辺地区と都心地区を結ぶバス路線が幹線的な役割を果たしています。今後の高齢化の進行に対応するためには、幹線的な公共交通を補完する役割を持つ地域内交通の充実が必要になっています。

## 2. 地域整備の将来イメージ

### 「身近な田園と共生するうるおいの空間とゆとりある生活環境づくり」

恵まれた自然・田園環境やその中で培われた風景、歴史文化資源を活かした地域の活性化を図るとともに、ゆとり・うるおいを感じることができる良好な生活空間の形成を図ります。

## 3. 地域整備の主要方針

### (1) JR岡本駅の交通結節機能の充実に合わせた駅周辺での良好な居住環境の形成

地域交流拠点である J R 岡本駅周辺は、駅西地区における駅前広場や都市計画道路などの整備を含む土地区画整理事業を推進し、橋上駅舎化や東西自由通路などの駅機能の強化と合わせて、良好な居住環境の形成を図ります。

### (2) 中里原地区の都市基盤整備に合わせた田園環境と調和した良好な居住環境の形成

地域交流拠点である上河内中里地区周辺は、中里原土地区画整理事業や主要地方道藤原宇都宮線の整備と合わせて、都市基盤の整備を推進し、自然・田園環境と調和しつつ、日常的な生活利便性が確保された良好な居住環境の形成を図ります。

**(3) 地域資源を活かした産業や観光などの機能導入による地域活性化**

上河内スマートインターチェンジによる広域交通の利便性を活かし、羽黒山を核とした自然、景観、歴史文化、農産物等の多様な地域資源の有機的な連携を図るとともに、産業や観光等の機能導入による地域の活性化を図ります。

**(4) 豊かな田園環境・景観の保全・継承**

鬼怒川流域の豊かな田園や森林などの自然環境とそれらが織り成す景観は、次代に継承すべき貴重な資源として、その維持・保全を図ります。

上河内地域においては、都市的土地利用と自然的土地利用の区分を明確にしながら、計画的な市街地の整備や都市機能の誘導とともに、農地、森林などの保全に努めます。

**4. 分野別の地域整備方針****(1) 土地利用の方針**

- ・地域交流拠点である J R 岡本駅周辺は、日常生活を支える商業地として、商業・業務・サービス機能等の集積を図るとともに、周辺の市街地では、日常生活の利便性と快適性を兼ね備えた住宅地を形成します。
- ・地域交流拠点である上河内中里周辺では、国道 293 号と主要地方道藤原宇都宮線が交差する地域において、日常生活を支える生活利便施設等の立地誘導を図るとともに、自然環境と調和したゆとりある住環境の形成を図ります。
- ・奈坪ニュータウンやグリーントウンなどの良好な住環境が形成されている住宅地は、ゆとりある低層住宅地としての環境を維持・保全します。
- ・河内工業団地、河内中小工場団地や既存工場地は、良好な生産環境を保全し、その機能の維持・強化を図ります。
- ・鬼怒川流域に展開する農業地は良好な営農環境を維持し、集落地では、集落性や土地基盤整備の進捗など地域の状況を踏まえながら、生活道路など生活環境施設の充実を進め、定住環境の維持に努めます。
- ・丘陵地の森林や鬼怒川沿いの緑地、平野部に分布する平地林など、豊かな自然環境や景観の保全を図ります。

**(2) 交通体系の整備方針**

- ・ J R 岡本駅は、駅西口駅前広場や駐輪場、都市計画道路の整備などに合わせ、橋上駅舎や東西自由通路など駅関連施設の整備を推進し、交通結節機能の充実を図ります。
- ・都心地区や拠点間を結ぶ主要道路の整備やバス路線のサービス水準の確保とともに、主要な公共公益施設や鉄道駅などを連絡する新たな交通手段を検討します。
- ・上河内地域における交通手段であるユッピー号は、サービスの維持・向上に努めながら、地域の実情や交通需要に応じた運行への転換を図ります。

### (3) 緑のネットワークの方針

- ・本市の緑の骨格である北部丘陵の山林は、多様な生物の生息地として、また、環境負荷の少ない都市の形成のため、その保全・育成を図ります。
- ・河内総合運動公園は、本市北部地域のスポーツ・レクリエーション拠点として、機能の充実を図ります。
- ・上河内緑水公園は、キャンプ施設等の自然体験機能や周辺の歴史文化資源などを活かし、レクリエーション拠点として活用を図ります。
- ・地域を象徴する山である羽黒山は、歴史性や自然環境を活かし、保全・活用に努めます。
- ・地域交流拠点である岡本駅周辺地区や上河内中里周辺地区、産業・流通拠点である河内工業団地において、快適な都市環境の維持やうまい景観形成のため、緑化を推進します。

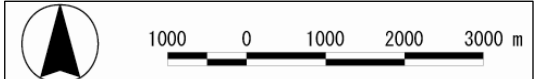
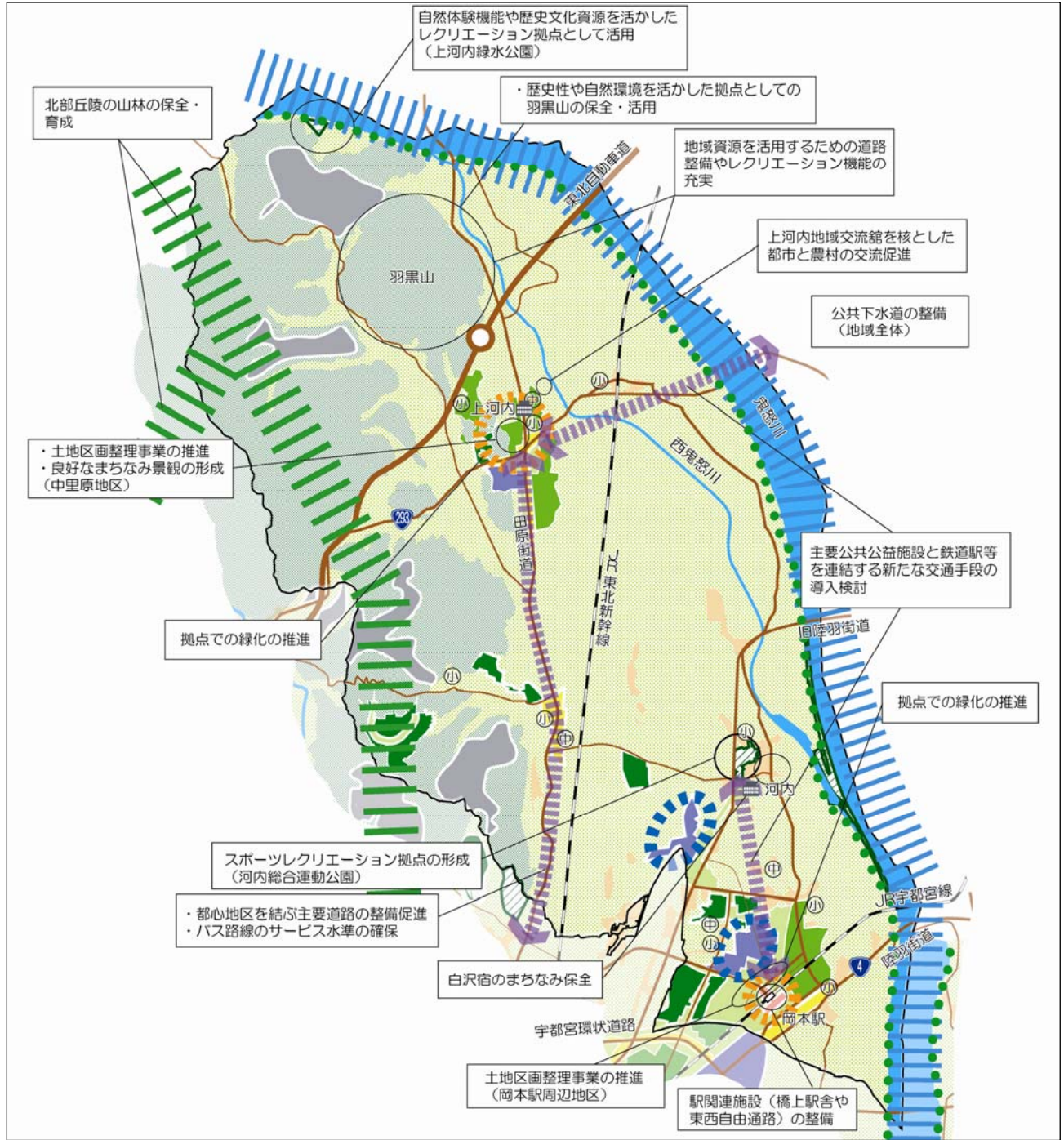
### (4) 市街地整備の方針

- ・JR岡本駅周辺地区は、駅西地区での土地区画整理事業により、都市計画道路などの都市基盤の整備を推進するとともに、居住環境の整備改善を進めます。
- ・上河内中里周辺地区は、中里原地区での土地区画整理事業により、道路・公園等の都市基盤の整備や、ゆとりある良好な居住環境の形成、優良な宅地の供給を図ります。

### (5) その他のまちづくりの方針

- ・快適な生活環境の向上を図るため、公共下水道の整備を推進します。
- ・中里原地区におけるまちづくりを契機とした景観形成を進めるとともに、白沢宿のまちなみ保全など地域の景観形成を図ります。
- ・鬼怒川や羽黒山周辺など貴重な自然環境、資源を活用するため、関連する道路整備やレクリエーション機能の充実を図ります。
- ・温泉施設と農林業交流施設からなる上河内地域交流館を核として、地域の遊休農地を活用した農業体験など都市と農村の交流を促進します。

地域整備方針図



拠点		軸・ネットワーク		土地利用				主要施設	
	都心拠点		鉄道		都心商業業務地 都心業務地		産業流通地		小学校
	地域交流拠点		主要幹線		近隣商業地		農業地		中学校
	産業・流通拠点		補助幹線		低層住宅地		集落地		地域自治センター
	産業・流通準拠点		地区内道路		一般住宅地		森林地		
	観光・交流拠点		みどりの軸		複合住宅地		大規模公園・緑地		
			清流軸		都心居住地		大規模施設		
					沿道複合地		河川		

### Ⅲ. まちづくりと今後の展開



## 1. まちづくりの基本的な進め方

### (1) 市民協働によるまちづくり

- ・本市の都市計画は、パブリックコメントやワークショップ、説明会など市民の参加を経て策定した『第2次宇都宮市都市計画マスタープラン』を基本方針として推進していきます。
- ・都市計画マスタープランや都市計画制度等の周知を図るため、市ホームページや広報誌、パンフレットの配布など、さまざまな手法による情報提供を行うとともに、出前講座の開催などによる啓発を推進します。
- ・都市計画に関する市民参加の促進を図るため、計画素案の構想段階から説明会や公聴会を実施し、市民の意見を反映していきます。また、都市計画提案制度等の活用により、地域住民、事業者、市民活動団体など、多様な担い手との協働のまちづくりの促進に努めます。

### (2) 庁内体制の充実と関係機関との連携

- ・総合的なまちづくりを推進するため、行政内部においても、関連する部門との連携や調整を図りながら、計画策定や事業実施を推進します。
- ・公共交通の充実など広域的に取り組むことが必要な施策については、県や周辺市町との連携・調整を図りながら、まちづくりを展開していきます。

### (3) 都市計画マスタープランの進行管理と見直し

- ・本都市計画マスタープランの目指すネットワーク型コンパクトシティの実現を着実に進めるため、都市計画に関する基礎調査等の有効活用、施策・事業の進捗確認により、定期的にまちづくりの進行状況を把握するとともに、都市計画審議会の意見や行政評価等の活用により、効率的・効果的なまちづくりの推進に努めます。
- ・社会経済の変化や、県が定めるマスタープラン「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び総合計画など関係計画の見直しにより、都市計画マスタープランの内容に見直しの必要が生じた場合は、計画の見直しを行います。

## 2. ネットワーク型コンパクトシティの実現方策

ネットワーク型コンパクトシティの実現に向け、「拠点の機能強化」、「交通ネットワークの充実」などを図るため、次のような取り組みを推進します。

また、これらと合わせ、安全・安心で暮らしやすい市街地づくり、環境負荷の少ないまちづくりを実践し、持続可能で魅力ある都市を構築していきます。

### (1) 都市計画における諸制度の積極的な活用

- ・市域の一体的な都市づくりを推進するため、市町合併により併存する都市計画区域の見直しを行います。
- ・都市計画マスタープランで示す都市構造の位置づけや土地利用の方針に即し、拠点への都市機能の集積や良好な居住環境の形成を促進するため、必要に応じて用途地域の見直しを行うとともに、特別用途地区や地区計画制度など様々な都市計画制度を積極的に活用していきます。
- ・また、市街化調整区域の基本的性格を踏まえながら、拠点機能の強化や集落における活力維持の観点から地区計画制度や開発許可制度の適正な運用を図ります。

### (2) 骨格的な都市施設整備や市街地整備の推進

- ・道路や駅関連施設等の都市施設の整備、中心市街地や既成市街地の再整備など、ネットワーク型コンパクトシティを形成する上で重要度の高い事業を重点的に推進します。
- ・都市計画決定から相当の年月を経過している未着手の都市計画道路等の都市施設については、社会経済状況の変化を考慮しつつ、ネットワーク型コンパクトシティ実現の観点から見直しを検討します。

### (3) 人口誘導と公共交通の活性化の推進方策の展開

- ・地域特性に応じた人口の適正な配置を誘導するため、既成市街地及び中心市街地での居住促進策を図るとともに、住宅取得支援など新たな施策を検討します。
- ・拠点をネットワークする基幹公共交通軸、主なバス路線、地域内交通がシームレスにつながった公共交通体系の確立を行政、交通事業者、地域が連携して構築していきます。
- ・公共交通と徒歩・自転車、自動車が連携・共存するための新たな施策等の導入を検討します。

## 資料編



## 第2次宇都宮都市計画マスタープラン策定の歩み

年度	月	策定内容	庁内	有識者	市民・事業者
平成19	10 3	基礎調査 課題抽出			市民アンケート
平成20	4 5	<b>序</b> 計画の策定にあたって  <b>全体構想</b> ・都市づくりの基本的方向 ・土地利用の方針 ・都市整備の方針	庁議(策定体制)		
	9		策定委員会①	都市計画審議会① (諮問, 審議)	
	11 12		策定委員会② 策定委員会③	都市計画審議会② (審議)	
	1		関係部長会議 政策会議	都市計画審議会③ (審議)	全体構想(素案) パブリックコメント
	3		策定委員会④	都市計画審議会④ (中間答申)	宇都宮商工会議所との意見交換会
平成21	4 7	<b>地域別構想</b> ・北西部地域 ・中央地域 ・東部地域 ・南部地域 ・北東部地域  <b>まちづくりと 今後の展開</b>	庁議・ 全体構想(案) 公表		地域別ワークショップ (6地域)
	10		策定委員会⑤	都市計画審議会⑤ (審議) 都市計画審議会⑥ (審議)	
	2		策定委員会⑥ 関係部長会議 政策会議	都市計画審議会⑦ (審議)	パブリックコメント 地域別説明会
	3		策定委員会⑦	都市計画審議会⑧ (答申)	(5地域)
平成22	4		庁議・決定		

## 語句の解説

	用語	説明
あ	アウトドア	アウトドア(Outdoor)とは、アウトドア・アクティビティ(Outdoor activity)のことで、屋外で行うスポーツやレジャーの総称。野外活動ともいわれ、野外体験活動、野外教育活動、野外学習活動、自然体験活動などがある。
	アクセス	接近、近づきやすさなどの意味で、ある目的地への到達のし易さのこと。
	アメニティ	一般的には環境などの快適さのこと。特に都市計画で、空間・風景・建物などの緑が多い街並みやその他景観が優れているなどの快適さのこと。
	雨水幹線	主要な道路の地下等に設置される雨水を集める管のこと。
	雨水貯留施設	降雨時に、河川や水路等の、雨水排水の流入による負担を軽減するために、ため池等に一時的に雨水を貯留する施設のこと。
	運動公園	都市公園法に基づく都市公園の一種。都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園のこと。
	NPO	Non-Profit Organization の略称で、環境、福祉、まちづくり、国際交流など様々な分野で社会貢献活動に取り組む民間非営利組織のこと。
	LRT	Light Rail Transit の略で、従来の路面電車の走行環境、車両等をグレードアップさせた人や環境に優しく経済性に優れた公共交通システムのこと。
	オープンスペース	都市における、建物等がない空いた空間、ゆとり空間のこと。
か	街区公園	都市計画法に基づく公園種別の一つで、主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園のこと。
	開発許可制度	都市計画で定められるいわゆる線引き制度の実効を確保するとともに、一定の土地の造成に対するチェックを行うことにより、新たに開発される市街地の環境の保全、災害の防止、利便の増進を図るために設けられた都市計画法上の制度。
	回遊性	目的だけで完結せずに、目的外の施設などにも立ち寄ること。
	環境保全型農業	農薬、化学肥料等の使用量の削減や有機物を積極的に利用した土づくり等の実施により、環境への負荷をより少なくし、持続可能な生産を目指した農業のこと。
	観光農業	農村・農業体験などを観光の目的とした農業のこと。
	基幹産業	地域の経済活動を支えている重要な産業分野のこと。
	橋上駅舎	改札口や券売所などの駅舎機能を線路やホームの上層に設置した構造の駅舎のこと。
	近隣公園	都市計画法に基づく公園種別の一つで、主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園のこと。
	景観計画	良好な景観の形成を図るために、区域(景観計画区域)や基本的な方針、行為の制限に関する事項などを定める計画のこと。
	景観形成重点地区	宇都宮を代表する誇れる景観づくりが必要な区域として指定し、本市の「顔」となる景観づくりを目指すもの。

	用語	説明
か	建築協定	一定の区域内の土地所有者等の合意の下に、建築物の構造・用途・形態・意匠などに関する基準を定める協定のこと。
	公開空地	建築敷地内で一般公衆が自由に入出りできる空間のこと。狭義には、建築基準法の総合設計制度による建物の敷地内の空地のうち歩行者が日常自由に通行又は利用できる部分を言う。
	公共車両優先システム(PTPS)	信号機などをコントロールすることにより公共車両(バスなど)の運行を円滑にするシステム。
	公共用水域	河川、湖沼、港湾、沿岸地域その他公共の用に供する水域、また、これに接続するかんがい水路、その他公共の用に供される水路のこと。公共下水道などの終末処理場に接続している下水道管は除く。
	交通結節機能	鉄道とバス、鉄道と自転車などの乗り換えが行われる、バスターミナルや駅前広場などのように交通動線が集中的に結節する箇所の機能のこと。
	高度利用地区	都市計画法に基づく地域地区のひとつで、用途地域内の市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図るため、建築物の容積率の最高限度、最低限度、建ぺい率の最高限度、建築面積の最低限度並びに壁面の位置の制限を定める地区のこと。
	コミュニティバス	地域での必要目的に合わせてルートや運行形態等を工夫し、より生活に密着した移動手段を提供するバスのこと。
さ	里山	昔から山菜等の採取や炭焼、落葉の堆肥化などに繰り返し利用されてきた自然林で、人の営みと自然が共存している地域のこと。近年、自然と身近にふれあえる空間として再評価されている。
	3環状12放射道路	宇都宮都心の中核機能を都市圏域に広く供与する3の環状道路と隣接都市を結ぶ広域の連携軸となる12の放射道路。外環状線、内環状線、都心環状線と都心部から放射状に延びる日光街道、田原街道、奥州街道、鬼怒通り、水戸街道、国道121号、国道4号バイパス、東京街道、栃木街道、さつきロード、鹿沼インター通り、鹿沼街道で構成。
	シームレス	「継ぎ目のない」という意味。交通の分野では、出発地から目的地までの移動を全体として円滑なものとする。
	市街化区域	区域区分が定められている都市計画区域内で、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
	市街化調整区域	市街化区域とは反対に、市街化を抑制する区域のこと。開発行為は一定のものを除いて許可されず、都市施設の整備も原則として行われない。
	市街地再開発事業	木造建築物が密集し、土地利用状況も非効率的であり、災害時の危険度が高い地区等で、都市再開発法に基づき、不燃中高層化した共同建築物を建築し、合わせて道路や公園等の都市施設整備を行う事業のこと。
	自然エネルギー	太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス(木材、廃棄物等)など、自然を利用して得られるエネルギーのこと。
	自然公園	優れた自然の風致・景観を保護するため、自然公園法に基づいて、国や県知事が指定する国立公園、国定公園、都道府県立自然公園のこと。
	しゃそう社叢	神社の森(鎮守の森など)をはじめとする社寺林のこと。

	用語	説明
さ	循環型都市	廃棄物などの発生を抑制し、資源やエネルギーの循環的な利用や適正な処分を図ることで、環境への負荷を低減するシステムを持つ都市のこと。
	準用河川	一級河川・二級河川以外の河川のうち、市民生活上重要な河川として、市町村が指定・管理する河川のこと。
	人口集中地区	国勢調査区を基礎単位として人口密度が40人/ha以上の調査区が隣接して5,000人以上を有する地域のこと。略称はDID(Densely Inhabited District)。
	浸透施設	雨水を地中に浸透させる構造をもつ排水施設のこと。
	浸透ます	住宅の屋根や駐車場等に降った雨を地下に浸透させるために設置する施設のこと。
	水源涵養林	降水を土壌に浸透・保水させて、その後、時間をかけ河川へ水を供給する機能を持っている森林のこと。
	ストック	資源、資産のこと。
	スプロール	市街地が無計画に郊外に拡大し、虫食い状の無秩序な市街地を形成すること。
	スマートIC	ETC(自動料金収受システム)を備えた車両を対象とし、高速道路のパーキングエリア(PA)などに設置された簡易のインターチェンジ。新規に通常のインターチェンジを設置する場合に比べてコストが少なく、地方活性化の手段として期待されている。
	生活道路	地域で日常生活のために使われている道路のこと。
	戦災復興土地区画整理事業	第2次世界大戦による戦災都市の復興事業として行われた土地区画整理事業のこと。
	総合計画	地方自治体が策定する自治体のすべての計画の基本となる、行政運営の総合的な指針となる計画。
	総合公園	都市公園法に基づく都市公園の一種。都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等、総合的な利用に供することを目的とする公園のこと。
ソフト施策	制度等の仕組みづくりの面からの施策のこと。	
た	建物の共同化	複数の地権者(土地所有者や借地権者、建物の所有者など)が共同して複数の敷地を統合し、ひとつの建物に建て替えること。
	建物の不燃化	建築物を木造、防火造などの燃えやすいものから、燃えにくい準耐火建築物や耐火建築物などにしていくこと。
	地域高規格道路	高規格幹線道路を補完し、地域相互の交流、促進などの役割を担う規格の高い道路のこと。具体的には4車線以上の車線を有し、自動車専用道路またはこれと同等の機能を備える道路で、沿道や交通の状況に応じて、60~80km/h以上の速度サービスを提供できる質の高い道路を言う。
	地区計画	地区の特性にふさわしい良好な環境を整備・保全するため、地区の目標・将来像や公共施設の整備、建築物に関する事項などを定める計画のこと。
	中間処理施設	脱水、焼却、破碎等により廃棄物を処理することで減量化、資源化等を行う処理施設のこと。

	用語	説明
た	昼間人口	ある地域の「常住人口(=夜間人口)」に、その地域へ通勤又は通学で流入する人口を加え、さらにその地域から通勤又は通学で流出する人口を差し引いた人口のこと。買い物や行楽などの一時的な流入、流出人口は含まない。
	低炭素型社会	地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの1つ、二酸化炭素の最終的な排出量が少ない産業・生活システムを構築した社会のこと。
	低未利用地	市街地内に残る空き地等、その土地の立地条件に対し効果的な利用がなされていない土地のこと。
	テクノポリス	テクノポリスは、高度技術集積都市及びそれを実現するための計画。先端技術産業を中核とした産・学・住が一体となったまちづくりを促進し、研究開発施設など各種産業基盤の整備等の推進を通じて地域経済の振興と向上を目指すことを目的としている。
	道州制	一般的には、現在の都道府県を廃止し、ブロックごとの広域的な枠組みに再編し、日本をいくつかの地域(道又は州)に分け、そこに中央省庁の多くの権限を移譲する制度のこと。
	特別用途地区	都市計画法に基づく地域地区のひとつで、地域の特性に応じたある特別の目的から、特定の用途を利用できやすくしたり、環境の保護を図ったりするため、建築規制を強化したり緩和することによって、用途地域の制度を補完するもの。
	都市基盤	道路や上下水道、公園、河川等の都市活動を支える基盤のこと。
	都市基盤河川	市町村長は河川管理者と協議して、指定区間内の一級河川及び二級河川について河川工事又は河川の維持行為を行うことができる。河川工事にかかる費用の一部を国が補助する事業を都市基盤河川改修事業といい、この事業を行っている河川を都市基盤河川と言う。
	都市計画区域	一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要のある区域として、都道府県により指定される都市計画を定める範囲のこと。
	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)	一体の都市としての整備、開発及び保全すべき区域として定められる都市計画区域全体を対象として、県が一つの市町村を超える広域的な視点から、それぞれのまちの将来像を描いて、土地利用のあり方や道路、下水道、公園などの整備方針、自然的環境の整備保全の方針を定めるもの。
	都市施設	都市の骨格を形成し、円滑な都市活動の確保と良好な都市環境を保全するために必要な、都市計画法で定められた諸施設のこと。道路・公園・下水道・河川・廃棄物処理施設・教育文化施設・病院・市場等がある。
	都市的サービス	主に都市部において享受できる、商業・医療・福祉・情報・芸術・文化・交流等のさまざまな施設等が提供するサービスのこと。
	都市緑地	都市公園法に基づく都市公園の一種で、都市の自然的環境の保全・改善、都市景観の向上を図るためにもうけられる緑地のこと。
	土地基盤整備	農業経営の規模拡大及び合理化による生産性の向上を図るために、農地の区画の拡張整備などを行うこと。
土地区画整理事業	都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るため、土地の利用形態の変更及び公共施設の新設又は変更を行うこと。	

	用語	説明
な	ニーズ	需要や要求のこと。
	農業生産基盤	ほ場・用排水・農道・排水など、農業の生産性を向上させるための基盤のこと。
	乗合タクシー	乗合バスのように乗合旅客を運送するタクシーのこと。定時定路線で運行する形態と、それ以外(予約制)の形態がある。
	ノンステップバス	利用者の乗降をより容易にするため、地上から車両の床面までの地上高が65cm以下の車両であって、ステップ(階段)を解消したノンステップ型又はワンステップ型(スロープ又はリフト付き)車両のバスのこと。
は	パートナーシップ	市民参加のあり方を表す考え方で、市民、事業者、行政など様々な立場の人がお互いの行動や考え方を尊重しながら信頼・協力する関係を言う。
	バリアフリー	段差や仕切りをなくすなど高齢者や障害者が日常生活をおくる上で不便な障害となっていること(バリア)を除去(フリー)し、障害者などが安心して暮らせる環境をつくること。
	ヒートアイランド現象	建物の密集や冷暖房の普及、道路の舗装による輻射熱の増大など、都市部が周辺に比べて気温が高くなっている現象のこと。等温線を描くと都市部を中心に島状になるため、このように呼ばれる。
	普通河川	一級河川、二級河川、準用河川以外の小河川のこと。財産については、国及び都道府県が管理している。
	フリンジパーキング	駐車施設を都心部周辺に整備し、公共交通や歩行車道と直結するシステム。車から公共交通や徒歩への転換を促進する取り組みの一つ。
	プロムナード	中心市街地などにおいて、賑わい創出の一環として、デザイン性をもって整備された遊歩道などのこと。
	防火・準防火地域	都市の安全、特に火災から人々の生命や財産を守るため、都市計画法によって「防火地域」と「準防火地域」の指定がある。指定された地域における建築については、耐火・防火のための制限がある。
	歩車共存	ハンプを設置するなど、歩行者と自動車とが共存できる工夫を施すこと。
ま	密集市街地	木造住宅等が密集し、地区内の道路が狭あいであるなど、防災上の課題を抱える地域のこと。
	面整備	まとまった相当規模の区域で、道路・公園・下水道等の施設整備を、宅地開発と一体的に行うこと。土地区画整理事業等が含まれる。
	モータリゼーション	日常生活での自動車の普及、一般化のこと。
	モビリティ	自由な行動の可能性(自由な行動のしやすさ)のこと。
	モビリティマネジメント	過度に自動車を利用する「クルマ中心」のライフスタイルから、電車やバス等の公共交通や自転車等の積極的な利用を促すなど、個人とのコミュニケーションを中心に「個人の移動手段(モビリティ)が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化する」ことを働きかける交通政策のこと。
	最寄り品	最寄り品とは、身近なところで購入する傾向の強い商品のこと。飲食料品・医薬品・化粧品などがある。

	用語	説明
や	遊休農地	耕作がなされておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地のこと。耕作放棄地とも言われる。
	ユニバーサルデザイン	障害者・高齢者・健常者の区別なしに、全ての人を使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること。
	用途地域	都市計画法の地域地区のひとつで、用途の混在を防ぐことを目的に、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもの。
ら	ライフスタイル	衣食住等の日常の暮らしから娯楽、職業、居住地の選択、社会との関わり方まで含んだ広い意味での生き方のこと。
	ライフステージ	人生の段階区分のこと。一般的には、幼少年期、壮年期、老年期などと区分される。
	ライフライン	水道、下水道、電気、ガス、電話等人々の日常生活を維持するために不可欠な供給システムのこと。
	緑地協定	一団の土地又は道路・河川などに隣接する土地の所有者などが、市街地の良好な環境を確保するために結ぶ緑地の保全又は緑化に関する協定のこと。
	レンタサイクルシステム	自転車の利用促進や放置自転車の解消等のために、駅などに共有の貸し自転車を設け、朝夕は通勤・通学、昼間は駅から市内を利用する人に貸し出す仕組みのこと。

第2次宇都宮市都市計画マスタープラン  
「都市計画に関する基本的な方針」

平成22年4月

発行

宇都宮市都市整備部都市計画課

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

TEL028(632)2565